

精華町教育委員会議事録

平成29年（第1回臨時）

1 開 会 平成29年1月4日(水) 午前10時00分
閉 会 平成29年1月4日(水) 午前10時30分

2 出席者 太田教育長 中谷委員 細川委員
松本委員 新司委員 (欠席なし)

3 出席事務局職員

岩崎教育部長 竹島学校教育課長
仲村生涯学習課長 北澤総括指導主事
山崎学校教育課主幹

4 傍聴者 なし

5 議事の概要

(1) 開会

教育長から第1回臨時教育委員会の開会を宣言。

(2) 案件 教育長職務代理者の指名について

岩崎教育部長 【概要説明】

平成27年4月から、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正が施行され、教育委員長と教育長が一本化された、いわゆる「新教育長」が置かれることとなった。本町では、この一部改正の法律の経過措置により、平成28年12月21日まで旧制度による運用を行ってきたが、平成28年12月22日から新教育委員会制度に移行することとなり、太田様がその新教育長として新たに就任されることとなった。

これにより、旧制度により運用してきた教育委員長の職、委員長職務代理者の職がなくなることとなり、新制度へと移行するが、新制度においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらか

じめ教育長の指名する委員がその職務を行う旨が規定されていることから、今回、教育長職務代理者の指名を行うもの。

提案説明後、太田教育長から、地方教育行政組織及び運営に関する法律第13条第2項に定める教育長職務代理者として、中谷委員を指名。

また、教育長職務代理者として事務を行うもののうち、具体的な事務執行の部分については、同法第25条第4項に基づき、その職務を岩崎教育部長に委任。

(3) 閉会

教育長が第1回臨時教育委員会の閉会を宣言。